

＜参考＞

(1) 東日本大震災からの復旧・復興の取り組み

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

＜海岸・河川・下水道の復旧・復興の状況＞

項 目(指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
着工 海岸対策 (全体) [本復旧工事に着工した地区海岸の割合] ※H24.12末時点	31% 	本復旧工事に着工した地区海岸数 148地区 ----- 被災した地区海岸数 471 地区
着工 海岸対策 (国施工) [本復旧工事に着工した地区海岸の割合] ※H24.12末時点	100% 	本復旧工事に着工した地区海岸数のうち国施工区間(代行区間含む) 9 地区※ ※仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間については、平成24年度未完了予定 ----- 被災した地区海岸数のうち国施工区間(代行区間含む)9 地区
完了 河川対策(直轄管理) [本復旧工事が完了した河川堤防(直轄)の割合] ※H25.1末時点	99% 	本復旧工事が完了した箇所数 2,112箇所 ----- 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 箇所
完了 河川対策 (県・市町村管理) [本復旧工事が完了した箇所(県・市町村管理)の割合] ※準用河川、普通河川を含む。 ※H24.12末時点	58% 	本復旧工事が完了した箇所数 645箇所 ----- 被災した箇所数 1,103 箇所
完了 下水道 [通常処理に移行した下水処理場※の割合] ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※H25.1末時点	92% 	通常処理に移行した処理場数 67箇所 ----- 災害査定を実施した処理場数 73 箇所 [管渠については、被災延長のうち本復旧済みの延長は約5割]

(2) 平成 24 年 7 月 九州の豪雨災害

7月2日から7日にかけて、梅雨前線が本州付近に停滞し、この前線に向かって断続的に湿った空気が流れ込み、大気が不安定となり、福岡県筑後、筑豊地方、大分県北部、西部で猛烈な雨となった。

7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって東シナ海上から暖かく湿った空気が流れ込み、大気が不安定となり、発達した雨雲が線状に連なり次々と流れ込んだ熊本県熊本、阿蘇地方、大分県西部で猛烈な雨となった。

(被害状況)

- この一連の大雨により、九州の各地で河川のはん濫や土石流が発生し、死者 31 名、行方不明者 2 名にのぼったほか、九州を中心に多くの住家被害（全壊 363 棟、半壊 1,501 棟、一部損壊 317 棟、床上浸水 3,328 棟、床下浸水 9,550 棟）が発生。
- 国管理区間においては、矢部川、花月川（筑後川水系）で堤防決壊が発生したほか、矢部川を含め 5 水系 7 河川において外水はん濫が発生し、甚大な被害が発生。国管理区間で 164 箇所、自治体管理区間で約 2,340 箇所の河川管理施設が被災。
- 土砂災害については、土石流等が 140 件、地すべりが 19 件、かけ崩れが 109 件、あわせて 268 件が発生し、多くの人命被害をもたらした。

7 月 14 日堤防決壊



矢部川水系矢部川右岸 7k250～300
(福岡県柳川市大和町六合地先)

矢部川水系矢部川の堤防決壊箇所では、7月14日16時から約64時間の連続作業を行い、7月17日7時30分に応急対策工事が完了。

白川の越水被害

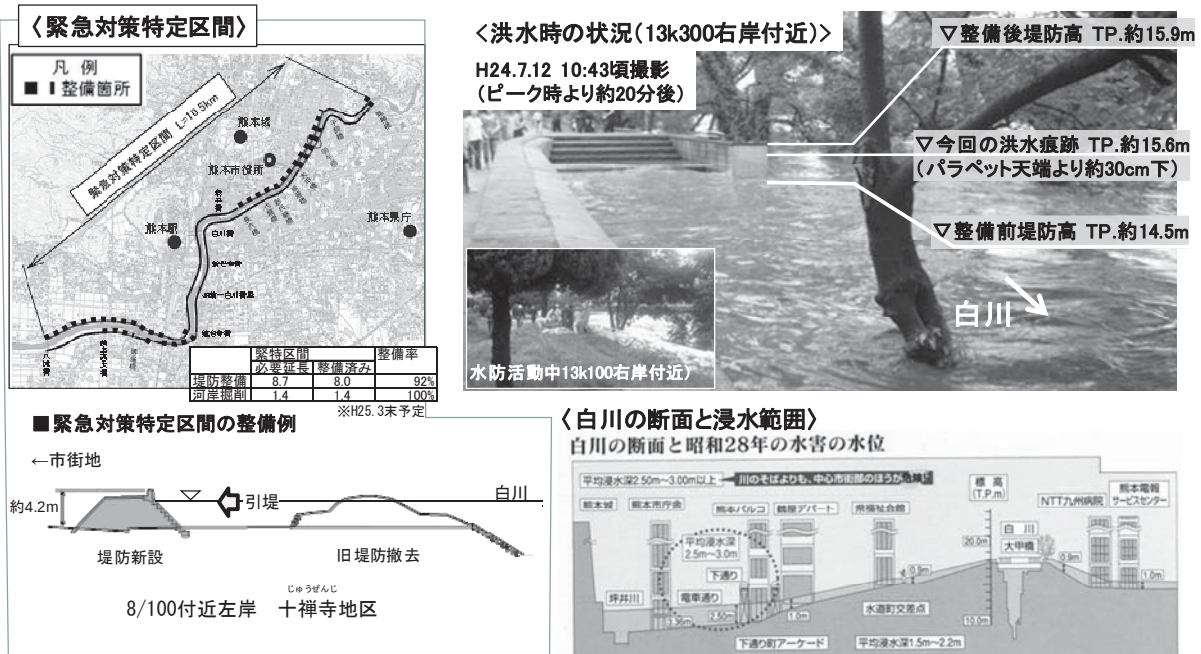


7 月 12 日土石流発生
死者 6 名



（河川改修の効果（白川（熊本市）））

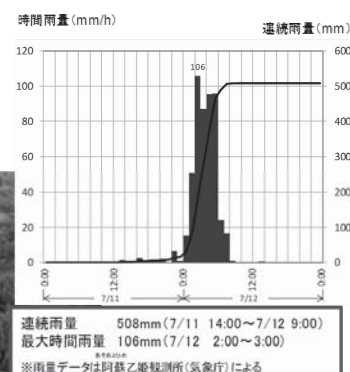
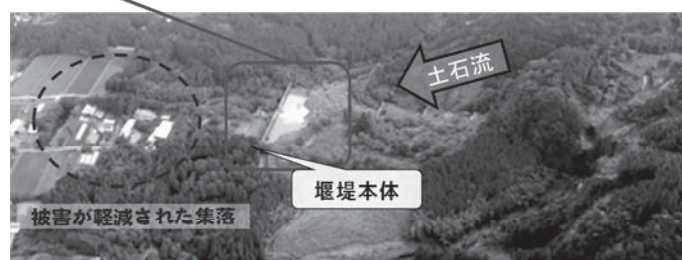
- 熊本市街地においては、緊急対策特定区間として築堤や掘削を平成 15 年度より実施してきたところであり、今回の洪水では懸命な水防活動もあいまって、何とか大きな被害を免れた状況。
- 一方で、県管理区間を含む当該区間より上流では河川のはん濫により大きな被害が発生。
- 上流のはん濫が無ければ、下流では水位のさらなる上昇によりはん濫し、熊本市街地で大きな被害が出た可能性。引き続き上下流のバランスを図りながら水位を下げる対策等の治水対策が必要。



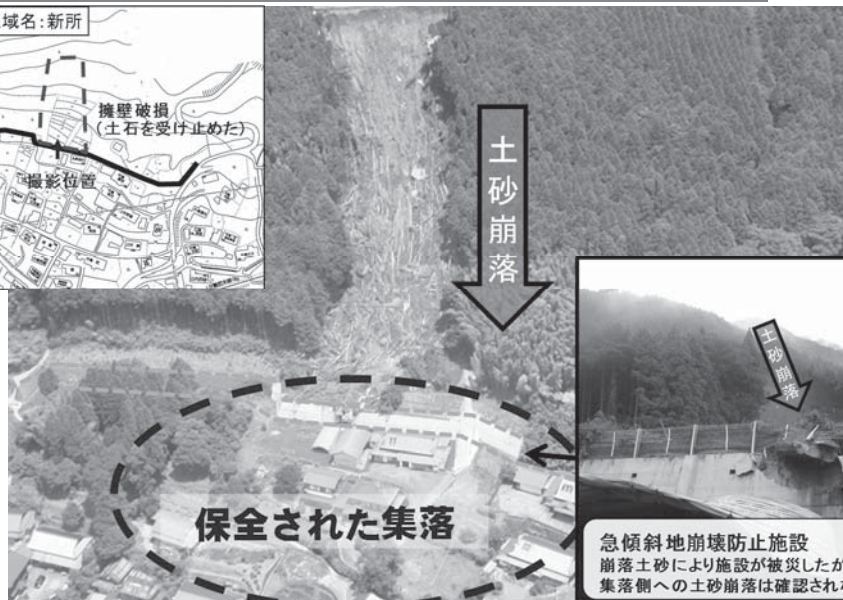
（砂防関係施設整備の効果）

- 平成2年の災害後、再度災害防止を目的に、甚大な被害が発生した阿蘇地方において、緊急的かつ重点的な砂防関係施設の整備を実施。7月の豪雨ではこれらの砂防関係施設が効果を発揮し、被害を大幅に軽減。

災害発生日：7月12日
発生箇所：熊本県阿蘇市一の宮町神石
状況：梅雨前線に伴う豪雨により土石流が発生したが、砂防堰堤が整備されており、土砂や流木を捕捉し被害軽減につながった。



災害発生日：7月12日
 降雨状況：連続雨量 369mm (7/11 16:00～7/12 16:00)
 時間最大雨量 74mm/h (7/12 3:00～4:00) ※熊本県長陽雨量局
 発生箇所：熊本県阿蘇郡南阿蘇村立野
 状況：梅雨前線に伴う豪雨によりがけ崩れが発生したが、待受擁壁が整備されており、崩壊土砂を捕捉。施設は被災したものの、保全対象への被害を防いだ。



(全国から TEC-FORCE、土砂災害専門家等を派遣し、被災自治体を支援)

緊急災害対策派遣隊
 (TEC-FORCE) 等の
 派遣状況

全国の地方整備局等より
 延べ 1,059 人・日
 を派遣 (7/12～8/10)

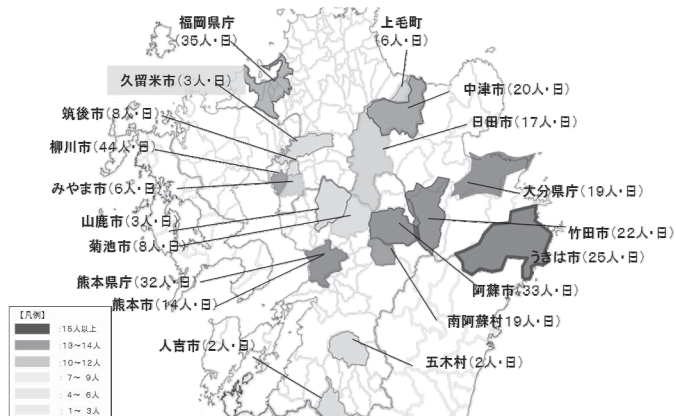


日田市災害対策本部におけるリエゾンの活動状況 (大分県日田市)



災害対策用機械は最大、排水ポンプ車 57 台、
 照明車 42 台、衛星通信車 3 台等を派遣

災害情報連絡担当官 (リエゾン) の派遣状況
 述べ 318 人・日 (7/12～7/27) を派遣



行方不明者の搜索のための自衛隊・警察等への土砂災害専門家による技術指導状況 (熊本県阿蘇市)

(3) 実践的な洪水ハザードマップへのグレードアップに向けて

今年の豪雨により多数の河川が決壊(延べ73万人超に避難指示・勧告)

- ◇ 堤防決壊時に命を守るためには、的確な避難行動が極めて重要
 - ・ 矢部川等で堤防決壊
 - ・ 熊本市(白川)、柳川市(矢部川)等で自衛隊による救助活動
 - ・ 熊本市、柳川市等で延べ73万人超に避難指示・勧告



H24年7月 矢部川の堤防決壊

住民が的確な避難行動をとれるよう、地域とともに、河川管理者が提供する浸水想定に係る情報の点検

- 1) 屋外への避難が遅れると命の危険がある区域を明示
 - ① 二階家屋が水没するおそれのある区域
 - ② 洪水はん濫によって家屋倒壊のおそれのある区域
- 2) 避難場所や避難ルートについて水害時に的確な避難行動を選択できるよう、臨場感のある情報を提供
 - ① 浸水形態(洪水はん濫の拡がり方等)
 - ② 避難の際に避けるべき方向や場所 等

“実践的ハザードマップ”へのグレードアップ

- ◇ 「洪水ハザードマップの作成の手引き」を全面改定・全国展開し、市町村のハザードマップ作成・公表を支援するとともに、住民が的確な避難行動をとれるようソフト対策を推進



ヘリコプターによる住民救出(熊本県北区)

本年1月より「洪水ハザードマップ作成に関する検討会」を開催し、有識者や行政関係者から「洪水ハザードマップ作成の手引き」を改定する内容について意見を聴取。

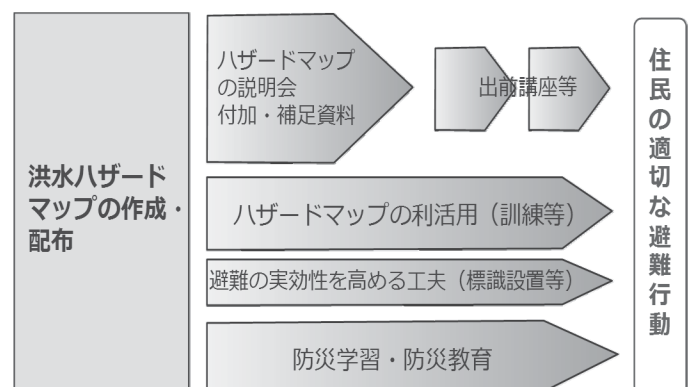
水害の危険性を十分に認識できない、洪水はん濫をイメージしづらい、安全に避難できる情報が不足といった課題に、具体的に対応。

➤ ハザードマップ作成時に対応する内容

- ① 命の危険が高い区域(ハイリスクゾーン)の明示
- ② 洪水はん濫水の見える化
- ③ 浸水深の階級値の標準型の見直し
- ④ 避難場所の情報付与・充実
- ⑤ 浸水危険区域の情報付加・充実
- ⑥ 出水時の情報提供の手段 等

➤ ハザードマップ作成にあわせて対応する内容

- ① ハザードマップの内容についての理解促進と定着
- ② ハザードマップの利活用
- ③ 防災学習や防災教育



様々な手法で継続的に実施

(4) 治水事業の効果

(東日本大震災で河川堤防が果たした役割)

○ 阿武隈川（宮城県）：堤防は重要な避難場所



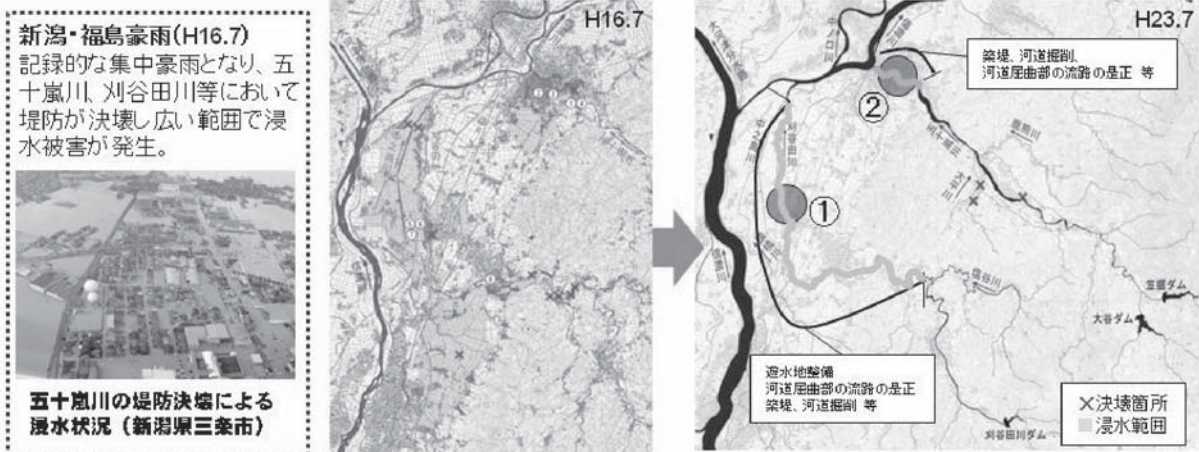
○ 鳴瀬川（宮城県）：避難に利用された中下堤防

- 鳴瀬川・野蒜地区 住民の証言**
- ・地震発生後、防災無線にて津波の情報を聞き、野蒜築港資料館へ避難（一次避難）。
 - ・津波が引いた後、車で公民館へ避難（二次避難）した。この時、河川堤防上の道路が通行でき、孤立しないで済んだ。孤立した場合、低体温症等で更に犠牲者が出たかもしれない。



(平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨 (信濃川水系五十嵐川、刈谷田川))

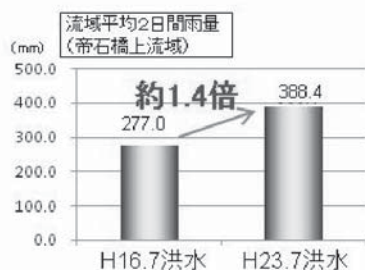
- 平成 16 年 7 月洪水後に再度災害防止を目的に、直接被害のあった信濃川水系五十嵐川・刈谷田川において、緊急的な河川改修を実施。
- 新潟・福島豪雨において、平成 16 年 7 月洪水の 1.4 倍の雨量を記録したにも関わらず浸水被害は激減した。



①河道屈曲部の流路の是正 刈谷田川中之島大橋



②築堤・河道掘削 五十嵐川 常磐橋



(平成 23 年 7 月 新潟・福島豪雨 (福島県南会津郡只見町))

- 新潟・福島豪雨では、268 件の土砂災害が発生し家屋全壊等の甚大な被害が発生。
- 只見町長浜芦ノ沢地区では、土石流が多発したが、砂防堰堤が整備されており、土石流を捕捉。下流にある人家などへの被害を防止した。



(平成 23 年 9 月 台風第 12 号 (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町))

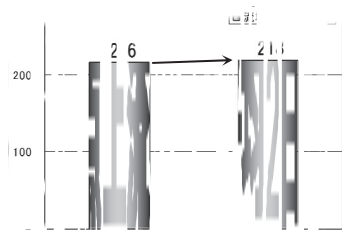
- 平成 23 年台風第 12 号では、土砂災害により死者・行方不明者 62 名という甚大な被害が発生。
- 那智勝浦町でも大きな被害となったが、内の川では砂防堰堤が整備されており、土砂を捕捉。一部流出したが、被害軽減につながった。



(平成 23 年 台風第 15 号 (阿武隈川))

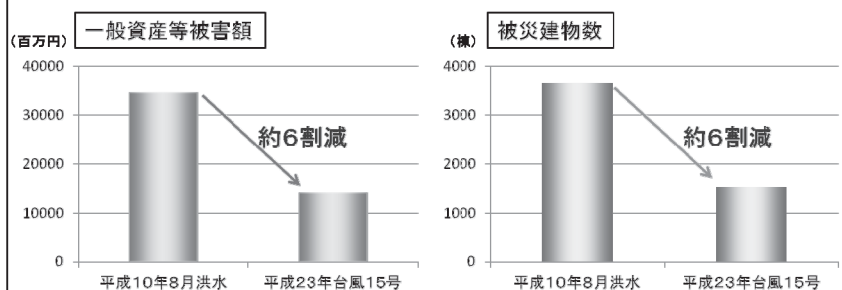
- 平成 10 年 8 月洪水を契機として無堤地区が全体の 30% を占めるなど、著しく低かった河川整備率を向上させ、再度災害を防止するために大規模改修を実施。
- 台風 15 号では改修を実施した区間においては、浸水被害が大幅に減少。

福島地点上流の流域平均2日雨量



流域平均の降雨量は同規模

阿武隈川水系における被害の比較

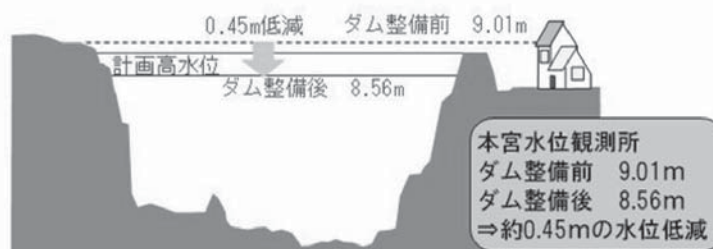
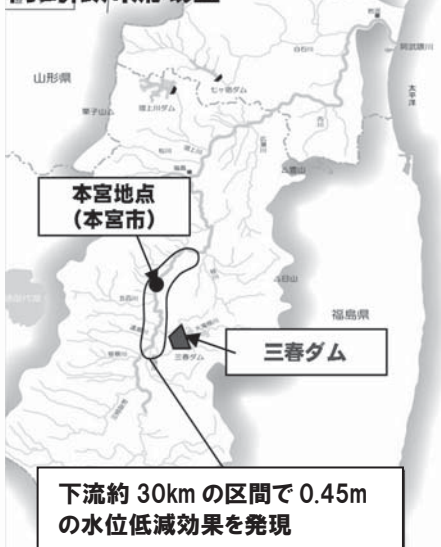


もとみや ＜本宮市本宮右岸地区＞

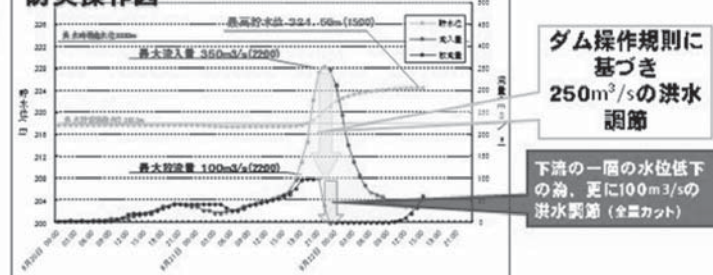


- 三春ダムにおいては、降雨予測及びダムの空容量を勘案し、下流の水位の状況を踏まえ、洪水の途中からダムへの流入を全て貯留する全量カットによる洪水調節を実施し、ダム下流全川にわたり水位を低減。

阿武隈川流域図



防災操作図



(5) 社会資本整備重点計画の着実な推進

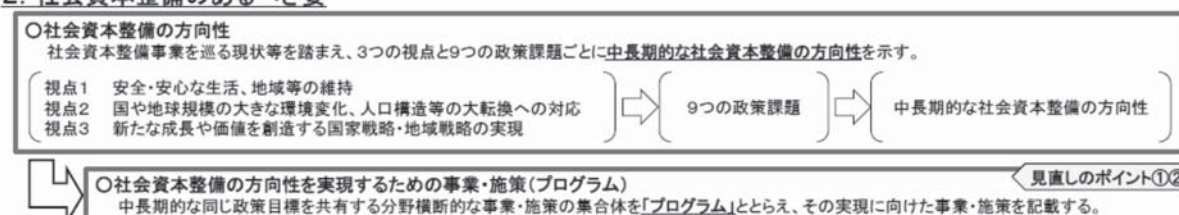
新たな社会資本整備重点計画においては、厳しい財政状況やグローバルな競争の進展等、様々な課題に解決するため、中長期的な社会資本整備のあるべき姿を提示するとともに、「選択と集中」の基準を踏まえ、4つの重点指標を設定したところであり、今後、計画に基づき、重点的、効率的・効果的に社会資本整備を着実に推進する。

(社会資本整備重点計画の全体像)

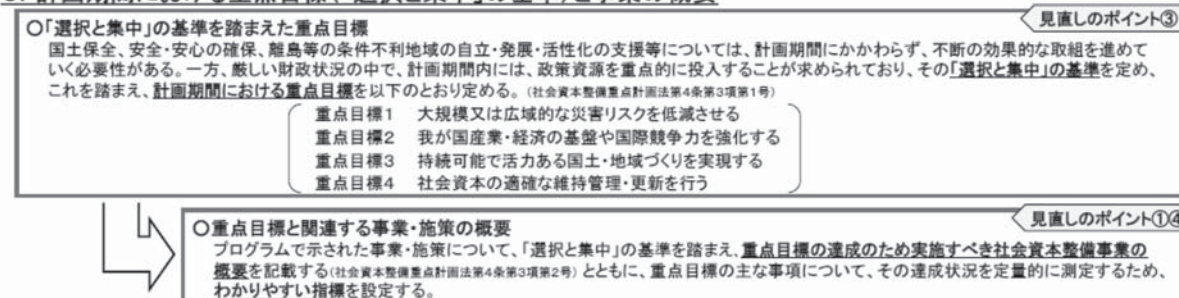
1. 社会資本整備事業を巡る現状とその対応

厳しい財政状況	既存ストックの老朽化	人口減少、少子・高齢化	グローバルな競争の進展	災害リスクの高まり
---------	------------	-------------	-------------	-----------

2. 社会資本整備のあるべき姿



3. 計画期間における重点目標(「選択と集中」の基準)と事業の概要



4. 計画の実効性を確保する方策

審議会によるフォローアップ、地方ブロック毎の重点整備方針の策定、その他社会資本整備を効果的・効率的に実施するための必要な措置等を明示。(社会資本整備重点計画法第4条第3項第3号)

(水管理・国土保全局関係の指標)

	指標名	現状値	目標値
重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる			
1-1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進			
	河川堤防	0%(H23年度末)	約77%(H28年度末)
	水門・樋門等	0%(H23年度末)	約84%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	約28%(H23年度末)	約66%(H28年度末)
	地震対策上重要な下水管きょにおける地震対策実施率	約34%(H23年度末)	約70%(H28年度末)
1-2 大規模又は広域的な津波災害が想定される地域における津波対策及び人口・資産が集中する海面下に位置する地域等における高潮・侵食対策の強化			
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)	約28%(H23年度末)	約66%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	0%(H23年度末)	約57%(H28年度末)
	東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な河川堤防の津波対策実施率	0%(H23年度末)	約75%(H28年度末)
	侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合	約78%(H23年度末)	約85%(H28年度末)
	最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	0%(H23年度末)	100%(H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる			
1-3 人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における治水対策の強化及び大規模土砂災害対策の推進			
	人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率	【国管理区間】約72% 【県管理区間】約57% (H23年度末)	【国管理区間】約76% 【県管理区間】約59% (H28年度末)
	過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	約6.1万戸(H23年度末)	約4.1万戸(H28年度末) (約3割解消)
	人口・資産集積地区等の流域貯留施設の貯留量	約27万m ³ (H23年度末)	約50万m ³ (H28年度末)
	下水道による都市浸水対策達成率	約53%(H23年度末)	約60%(H28年度末)
	ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	洪水	100%(H28年度末)
		内水	約100%(H28年度末)
	社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率	(重要交通網にかかる箇所)46% (主要な災害時要援護者関連施設)29% (H23年度末)	(重要交通網にかかる箇所)約51% (主要な災害時要援護者関連施設)約39% (H28年度末)
	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	約45%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率	約48%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	土砂災害警戒区域指定数	約25万9千(H23年度末)	約46万(H28年度末)
	大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率	0%(H23年度末)	100%(H28年度末)
1-4 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化			
	リエゾン協定締結率	約71%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	下水道津波BCP策定率	約6%(H23年度末)	約100%(H28年度末)
	最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	0%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	ハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	洪水	100%(H28年度末)
		内水	約100%(H28年度末)
	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	約45%(H23年度末)	100%(H28年度末)
	大規模災害を想定した「地域ブロック広域訓練」の実施地域ブロック数、参加都道府県及び政令指定都市数	地域ブロック:1 都道府県:5 政令指定都市:2 (H23年度末)	地域ブロック:10 都道府県:47 政令指定都市:20 (H28年度末)

	指標名	現状値	目標値
重点目標3 持続可能で活力ある国土・地域づくりを実現する			
3-1 持続可能でエネルギー効率の良い暮らしのモデルの形成と国内外への普及・展開			
	下水汚泥エネルギー化率	約13%(H22年度末)	約29%(H28年度末)
	下水道に係る温室効果ガス排出削減	約129万t-CO ₂ /年 (H21年度末)	約246万t-CO ₂ /年 (H28年度末)
3-2 少子・高齢化社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換			
	汚水処理人口普及率	約87%(H22年度末) ※岩手県、宮城県、福島県を除く	約95%(H28年度末)
3-3 失われつつある自然環境の保全・再生			
	特に重要な水系における湿地の再生の割合	約3割(H23年度末)	約5割(H28年度末)
	良好な水環境創出のための高度処理実施率	約33%(H23年度末)	約43%(H28年度末)

重点目標4 社会資本の適確な維持管理・更新を行う			
	長寿命化計画の策定率	主要な河川構造物の長寿命化計画策定率	約3%(H23年度末) 100%(H28年度末)
		下水道施設の長寿命化計画策定率	約51%(H23年度末) 約100%(H28年度末)
		海岸堤防等の老朽化調査実施率	約53%(H23年度末) 約100%(H28年度末)

(6) 深層崩壊対策の推進

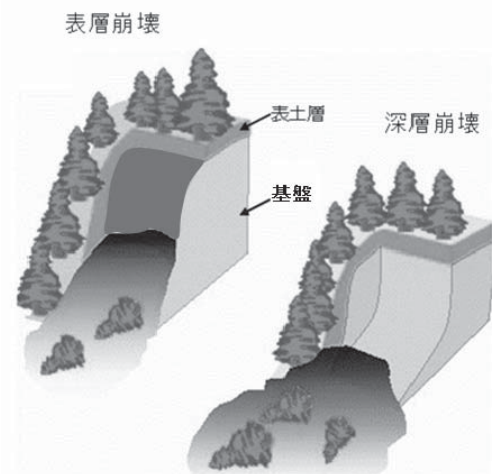
深層崩壊は、がけ崩れ等の土砂災害と比較して発生頻度は低いものの、ひとたび発生すると大きな被害を及ぼす傾向がある。近年では、平成 9 年 7 月豪雨による鹿児島県出水市での災害や平成 23 年 9 月の台風第 12 号による紀伊半島での災害などで深層崩壊が発生し、多数の犠牲者が出るなど大きな被害が生じている。

一方で、深層崩壊は土砂災害の中でも発生頻度が低く、その地域の地質や地質構造の影響も強く受けるため、その発生機構や要因等、多くの部分が未解明である。

そのため、深層崩壊の調査研究を進めるとともに、深層崩壊等の発生を迅速に把握する大規模崩壊監視警戒システムの整備を推進する。また、モデル地区を設定して、深層崩壊のハード・ソフト対策の検討を実施していく。

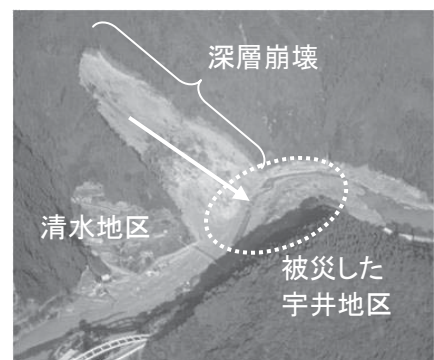
(深層崩壊の概要)

- 深層崩壊とは、山地及び丘陵地の斜面の一部が表土層（風化の進んだ層）だけでなく、その下の基盤まで崩壊する現象のこと。
- 豪雨や地震、融雪等により発生。
- 深層崩壊の特徴
 - ①移動土塊・岩塊の動きは突発的で一過性。
 - ②移動土塊・岩塊の移動速度が大きい。
 - ③移動土塊・岩塊は攪乱され原型を保たない。
 - ④表層崩壊より土砂が多く、到達距離は大きい。

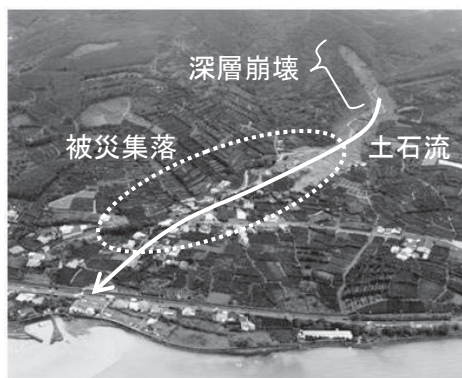


(深層崩壊による土砂災害)

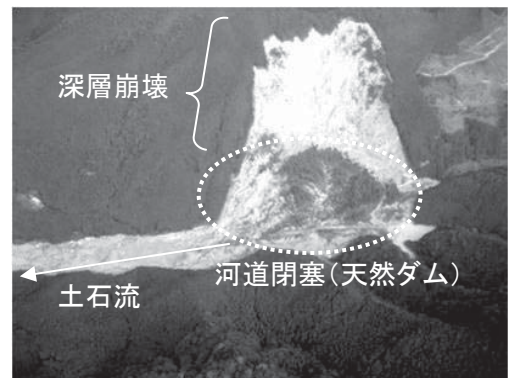
- 深層崩壊の発生頻度は、毎年概ね 1 千件程度発生する土砂災害のうち、平成 13 年～22 年の 10 年間で 31 件とごく僅か。
- 表層崩壊と比べて移動土砂量が多く、ひとたび発生すると大きな被害を及ぼす可能性。
- 深層崩壊による土砂災害の形態
 - ①崩壊土砂による直接被害
 - ②土石流の流下による被害
 - ③河道閉塞の形成・決壊による被害



深層崩壊で生じた崩壊土砂による被害
(奈良県五條市、平成 23 年 9 月)



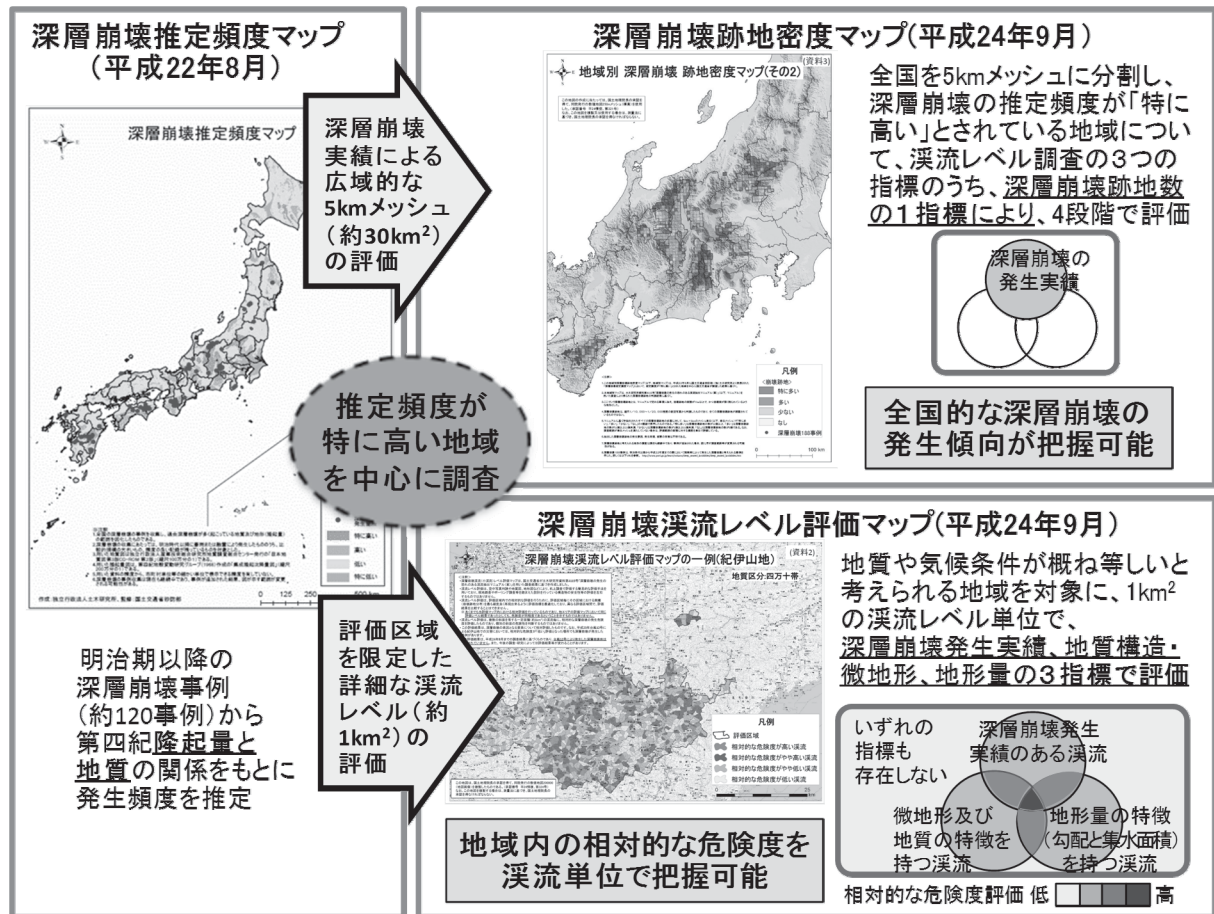
深層崩壊で生じた土石流の流下による被害
(鹿児島県出水市、平成 9 年 7 月)



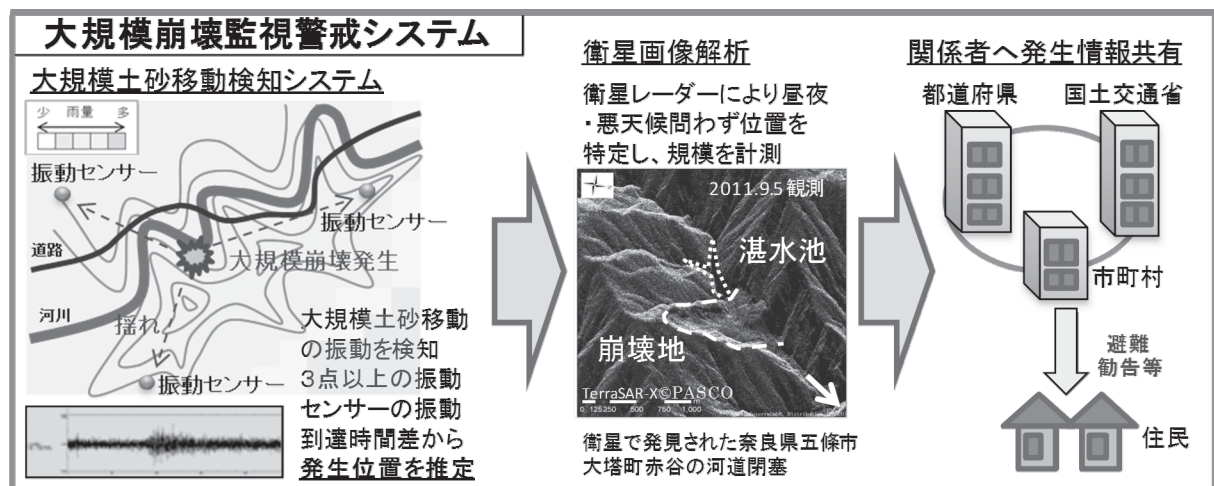
深層崩壊で生じた河道閉塞の形成・決壊による被害
(和歌山県田辺市、平成 23 年 9 月)

(深層崩壊に対する取り組み)

- 調査研究が十分行われていなかった深層崩壊の発生場所等に着目した調査を実施し、その成果をまとめたマップを公表。引き続き、調査を推進。



- 大規模崩壊監視警戒システムの整備を推進し、災害発生時に土砂災害防止法に基づく緊急調査等、迅速な対応を行えるように体制を整備。



- 災害発生時には、自治体の要請により、土砂災害専門家派遣等の支援を実施。
- 直轄砂防事業実施区域で設定したモデル地区において、関係自治体と連携しながら、深層崩壊発生時の影響範囲推定手法の研究、深層崩壊に対するハード対策・ソフト対策の検討を実施。

(8) 防災の主流化～防災分野の海外展開～

- 「防災の主流化（Mainstreaming Disaster Reduction）」という用語は、国際防災戦略（ISDR）という国連機関が設置された 1999 年に公式に使われる。
- 現時点においても、明確な定義はないが、次の 3 点の主旨で使用される。
 - ① 各国政府が、「防災」を政策の優先課題とすること
 - ② 全ての開発政策・計画に「防災」を導入すること
 - ③ 「防災」に関する投資を増大させること
- 一方、近年の自然災害の頻発化、激化に伴う影響者・被害額の増大に伴い、災害が発生してからに対症療法的な対応だけでなく、災害が発生する前にリスクを低減させる予防・減災を強化する必要性が高まる。

- 日本政府が主催した 2012 年 7 月の「世界防災閣僚会議 in 東北」においても重要視。

- ・ 防災の優先順位を上げること
- ・ 十分な財政資源を割り当てること
- ・ 政府は中心的な責務を確保すべきこと
- ・ 国・地域のニーズに応じて適切にハード・ソフト双方の機能を組み合わせること
- ・ 災害リスク評価に基づく都市計画が重要であること
- ・ 予防措置が重要であること



岩手県一関市分科会（2012/7/4）
（国土交通副大臣参加）

- 「国際通貨基金（IMF）・世界銀行年次総会」が 1964 年以来（48 年ぶり）、2 度目の日本開催（2012 年 10 月、東京）。

- ・ 今次総会では、世界各国財務相らが、開発における防災主流化を議論
- ・ 総会において、防災について議論されたのははじめてのこと
- ・ 総会に併せ、世界銀行、国土交通省、国際協力機構（JICA）の共催により、「東日本大震災からの教訓セミナー」を開催
- ・ 東日本大震災からの教訓を活かして途上国における「防災の主流化」を日本を含む世界各国はどのように支援できるのかについて議論



教訓セミナー（2012/10/14）

**(9)平成25年度「東日本大震災復興特別会計」
水管理・国土保全局関係予算総括表**

事 項	事 業 費					
	平成25年度			前年度		
		復旧・復興	全国防災		復旧・復興	全国防災
	(A=B+C)	(B)	(C)	(D=E+F)	(E)	(F)
治 山 治 水	32,058	8,807	23,251	52,886	18,164	34,722
治 水	28,058	8,807	19,251	52,886	18,164	34,722
海 岸	4,000	－	4,000	－	－	－
住 宅 都 市 環 境 整 備	－	－	－	－	－	－
都 市 環 境 整 備	－	－	－	－	－	－
下 水 道	－	－	－	－	－	－
一 般 公 共 事 業 計	32,058	8,807	23,251	52,886	18,164	34,722
災 害 復 旧 関 係 事 業	231,479	231,479	－	165,740	165,740	－
災 害 復 旧	230,919	230,919	－	165,524	165,524	－
災 害 関 連	560	560	－	216	216	－
公 共 事 業 関 係 計	(240,286) 263,537	(240,286) 240,286	(－) 23,251	(183,904) 218,626	(183,904) 183,904	(－) 34,722
行 政 経 費	－	－	－	－	－	－
合 計	(240,286) 263,537	(240,286) 240,286	(－) 23,251	(183,904) 218,626	(183,904) 183,904	(－) 34,722

※1. 平成25年度の全国防災対策事業には、その財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に17,641百万円が繰り入れられる。

※2. 上段()内書きは復興庁計上分である。

※3. 上記計数のほか、

(1) 社会資本総合整備(国費544億円[省全体][うち復興庁計上の国費441億円])

(2) 復興庁計上の東日本大震災復興交付金(国費5,918億円[国全体])

がある。

(単位:百万円)

国 費								
平成25年度						前年度		
	対前年度 倍 率	復旧・復興	対前年度 倍 率	全国防災	対前年度 倍 率		復旧・復興	全国防災
(G=H+I)	(G/J)	(H)	(H/K)	(I)	(I/L)	(J=K+L)	(K)	(L)
24,669	0.63	6,361	0.50	18,308	0.70	39,034	12,728	26,306
20,669	0.53	6,361	0.50	14,308	0.54	39,034	12,728	26,306
4,000	皆増	-	-	4,000	皆増	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
24,669	0.63	6,361	0.50	18,308	0.70	39,034	12,728	26,306
218,957	1.39	218,957	1.39	-	-	157,553	157,553	-
218,670	1.39	218,670	1.39	-	-	157,395	157,395	-
287	1.82	287	1.82	-	-	158	158	-
(225,318)	(1.32)	(225,318)	(1.32)	(-)	-	(170,281)	(170,281)	(-)
243,626	1.24	225,318	1.32	18,308	0.70	196,587	170,281	26,306
-	-	-	-	-	-	-	-	-
(225,318)	(1.32)	(225,318)	(1.32)	(-)	-	(170,281)	(170,281)	(-)
243,626	1.24	225,318	1.32	18,308	0.70	196,587	170,281	26,306

水管理・国土保全局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報、土砂災害情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<水管理・国土保全局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/>

<川の防災情報>

(全国のリアルタイム雨量・水位などの情報)

<http://www.river.go.jp/>

<http://i.river.go.jp/> (携帯電話向け)



川の防災情報QRコード

エックスレイン

<XRRAIN (XバンドMPレーダ雨量情報) >

(新型のレーダによる、より詳細かつリアルタイムな雨量情報)

<http://www.river.go.jp/xbandradar/>